

藤沢市教育委員会定例会(4月)会議録

日 時 2002年4月12日(金)午後2時
場 所 職員会館3階第4・5会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 藤沢市社会教育指導員の委嘱について
 - (2) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
 - (3) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
 - (4) 藤沢市図書業務員の委嘱について
- 5 議 事
 - (1) 議案第1号 平成14年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
 - (2) 議案第2号 教育財産の用途廃止について
 - (3) 議案第3号 委員長の選挙について
 - (4) 議案第4号 委員長職務代理者の指定について
- 6 その他
 - (1) 平成14年度重要・主要事業の指定について
- 7 閉 会

出席委員

1 番	中	村	喬
2 番	數	野	隆
3 番	安	威	子
4 番	平	岡	法
5 番	川	島	一

出席事務局職員

学校教育部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	金 井 正志郎
学校教育部参事	小 福 島 勝 也	学校教育部参事	種 部 弘
生涯学習部参事	齋 藤 潔	生涯学習部参事	河 野 欣 昭
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	生涯学習部参事	田 中 正 男
総合市民図書館長	植 木 正 敏	教育総務課主幹	高 橋 章
教育総務課主幹	大 橋 久 高	学務保健課長	落 合 英 雄
学務保健課主幹	大 渡 貫 洋	学校教育課長	新 井 泰 春
学校教育課主幹	下 村 修 市	教育文化センター長	飯 島 広 美
学校施設課長	田 中 章	学校施設課主幹	保 坂 純 彦
学校施設課主幹	尾 嶋 良 二	生涯学習課主幹	上 田 育 夫
生涯学習課主幹	太 田 昌 治	藤沢公民館長	西 山 紀 明
鵜沼公民館長	神 崎 康 雄	総合市民図書館主幹	宇田川 ひろみ
総合市民図書館主幹	島 村 利 征	総合市民図書館主幹	小 野 雅 弘
総合市民図書館主幹	池 田 邦 臣	スポーツ課主幹	飯 島 和 男

スポーツ課主幹 スポーツ課主幹	酒 井 一 二 笠 間 忠 雄	スポーツ課主幹 書 記	鈴 木 利 吉 桜 井 範 幸
--------------------	--------------------	----------------	--------------------

委員長	午後2時00分 開会
委員長	ただいまから藤沢市教育委員会4月定例会を開会いたします。
委員長	日程に入ります前に、本年4月1日付の人事異動により、書記の事務局職員が異動したことに伴いまして、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2
委員	項の規定により、書記につきましては「委員長が事務局職員中より教育長の推選する者を指名すること」となっておりますので、教育長にその推選をお願いしたいと思います。
委員長	藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、藤沢市教育委員会書記に学校教育部教育総務課桜井主査を推選いたします。
委員長	ただいま教育長から推選がありました学校教育部教育総務課桜井主査を新たな書記に指名いたします。
委員長	それでは、日程に移ります。
委員長	本日の会議録署名委員でございますが、1番 中村委員、2番 數野委員をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。
委員長	(「異議なし」の声あり)
委員長	それでは、本日の会議録に署名する委員は1番 中村委員、2番 數野委員をお願いしたいと思います。
委員長	続きまして、前回の会議録の確認をお願いいたします。
委員長	何かございますか。

	<p>もので、委嘱させていただいた方々のお名前は、記載のとおりで、その任期は2002年4月1日から2004年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>最後に、4点目の藤沢市図書業務員の委嘱についてを御説明いたします 議案書11ページをお開きください。</p> <p>このことにつきましては、2002年3月31日をもって任期満了となりまし</p>
委員長	<p>たことに伴いまして、新たに藤沢市図書業務員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は、記載のとおりで、その任期は2002年4月1日から2003年3月31日までの1年間でございます。</p>
委員	<p>以上で、報告事項につきましての御説明を終わらせていただきますが、いずれも藤沢市の生涯学習の充実に向け、御協力をいただく皆様でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
生涯学習課主幹	<p>ただいまの教育長報告につきまして、御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>藤沢市社会教育指導員規則の抜粋の中に「5年を限度とする。」と明記されておりますが、新任者は前任者の任期満了に伴った交代の方が多いのですか。</p>
生涯学習課主幹 委員	<p>藤沢市社会教育指導員につきましては、基本的に5年を経過した者について更新をさせていただいたということでございます。</p> <p>そうしますと、大概の方は5年やっていたらと了解してよろしいですか。</p> <p>はい。</p>
総合市民図書館長	<p>藤沢市図書業務員のことでございますが、「任期は1年を超えない期間とする。」とありますけれども、名簿を見ますと「再任」の方が大変多いのですけれども、毎年、毎年更新する理由があるのか。更新しなければ都合が悪い何かがあるのでしょうか。2年とか3年にすると、事務処理上の効率が少しよくなるかと思うのですけれども、その点教えてください。</p>
生涯学習部長	<p>図書業務員の任用の関係でございますが、現在、最長期間は5年という形で、例年20名から30名ほどが任期の満了によって新たになる場合と、仕事の関係であったり、御家族の御事情で職を解かれるという形の中から新たな形での新任者が発生するという状況でございます。</p>
委員長	<p>非常勤職員の任用形態が1年という形になっておりまして、1年が終わったらまた1年という形での辞令交付という形態をとっております。</p> <p>これは全庁的な形態であると御理解いただきたいと思っております。</p>
総合市民図書館長	<p>司書資格のパーセンテージは法律か何かで決まっているのでしょうか。あるいは司書の資格を持っている方と持っていない方とで業務上どのような差をつけて任用されておられるのか、仕事の中身についてもお伺いしたいと思います。</p>
委員長	<p>図書館における図書館司書の配置につきましては、平成11年の地方分権一括法の改正に伴いまして、配置のパーセンテージにつきましては、従前は規定があったのですが、現行の中では特にございません。</p>
委員 ++ 委員長	<p>業務における差の部分につきましては、資格を持っている方につきましては、よりよいサービスの提供ができるという形がございます。これに伴いまして報酬の方も少し金額的な差がございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>特にございませんので、報告どおり了承することにいたします。</p>
学校施設課長	<p>++++ これより議事に入ります。</p>

学校教育課長	議案第1号平成14年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてを上程いたします。
委員長	事務局の説明を求めます。 平成14年度教育施設整備事業の工事計画のうち、1番から3番までを別紙のとおり説明する。
委員	続いて、平成14年度教育施設整備事業の工事計画のうち、4番から5番までを別紙のとおり説明する。
学校施設課主幹	ただいま事務局の説明が終わりました。 議案第1号につきまして、御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思っております。
委員	鵜沼中学校のエレベーター設置工事について、エレベーターを学校に導入する理由を教えてくださいということと、ほかの中学校にも入っているのか、学校数を教えてくださいなのですが。 鵜沼中学校のエレベーター設置工事でございますが、現在、鵜沼中学校区域内の小学校6年生に車いすの児童がおりまして、平成15年度に入学してくる予定でございます。今年度、設置をしておけば入学してきたときに対応できるということで工事を行うものでございます。
学校施設課長	エレベーターの整備状況でございますが、中学校では19校のうち、平成13年度までに9校に整備がされております。
委員	片瀬中学校の改築ですが、校舎は昭和42年に新築されたということですが、今度新しくつくる校舎はどのくらいの耐用年限をもって新築されるのか。過去のものはどのくらいの耐用年限を予定して作ったものだったのかその2点教えてくださいませんか。 片瀬中学校の改築につきまして、先ほど説明いたしました老朽化による建て替えでございます。御質問の耐用年数につきましては、我々が承知をしておりますことは、税法上の耐用年数60年というのがございます。 しかしながら、今までに昭和46年と昭和56年に大きな地震があったことを受けまして、建築基準法の構造基準の改正がございました。そこで昭和46年以前の建物につきましては、現在の新耐震構造基準からいきますとかなり低下をしているという状況の中で、文部科学省が建て替え基準としておりますことは、昭和46年以前のもので、耐力度調査という建て替え基準が一つございます。これは1万点の中で5,000点を切りますと危険校舎という考え方の中での建て替えについて補助をしていく。片瀬中学校につきましても5,000点を切っているという状況から申請を上げさせていただくものでございます。
委員	今後の片瀬中学校の耐用年数としましては、大きな地震がなければ60年以上は持つと考えられますが、いつ、どういう形で起こるかわからない地震でございますので、もし何かがあれば、またそういった法律の改正等も考えられると思います。いずれにいたしましても、現在計画しております片瀬中学校につきましても、最低60年以上は持たせるといった考え方で現
学校施設課主幹	在整備を行っておるものでございます。
委員	片瀬中学校は昭和42年(1967年)につくられたわけですから、35年というところで、耐用年限の半分ちょっとしかたっていない。そういうことであつたら、今度つくる建物は、今後も改正されるかもわからない建築基準法の改正にも耐えられる、きちんと耐用年限をクリアーできるように、将来

<p>学校教育課長</p>	<p>を見越した安全なものにしていただきたい。 学校のエレベーターの設置数について、中学校は伺ったのですが、小学校は全学校のうちの何校までできているのか、教えていただきたいと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校のエレベーターの設置状況ですが、平成13年度までに35校のうち32校でございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>5番目の地域イントラネットのパソコンの件で、各小学校に11台が配置されていて、今度20台ずつ入ると31台になるわけですが、これはほとんど</p>
<p>委員</p>	<p>の小学校に設置されているのですか。その辺の将来計画等がありましたら教えていただきたいと思ひます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在各小学校におきましては11台が入っております。そして地域イントラネット基盤施設整備事業を受けまして、新たに各小学校20台を増設するということで、平成14年10月から1校当たり31台での本格稼動に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>今後の見通しについてでございますが、平成17年度までに各学校に一括して42台体制のパソコンルームをつくりなさい。それから特別指導教室に</p>
<p>委員</p>	<p>6台、普通教室に2台ぐらい入れなさいというのが国の方針です。我々としては平成17年度までには国の目指す方向に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それでは国の言う必要台数を満たしていないわけですか。小学校全体としては何%なのか、その辺はどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校35校中各小学校に現在11台入っておりまして、この要件に基づいて今年度に20台入って、全部で700台投入するというものです。したが</p>
<p>委員</p>	<p>がしまして、各学校それぞれが31台体制になるわけですが、委員御指摘のとおり、国の設置基準まではまだ満たしていないという点では、それに向けて努力をしてまいりたいと思ひます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>先般、大清水小学校へ伺ったのですが、そのときに非常に少ない、11台ぐらいだったでしょうか。子どもたちが1台のパソコンに5人ぐらいずつ使っていた。早く整備して導入された方がよろしいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>委員長</p>	<p>コンピュータを増設されるということですが、現在各小学校で11台使っ</p>
<p>委員長</p>	<p>ていらっしゃるそうですが、それは1日のうちのどのくらいの時間、稼動しているのでしょうか。必要性の判断基準として、数字的にわかりましたら教えていただけますか。 稼動状況についてですが、我々が把握している段階では小学校では平均5時間ぐらい使われているということです。大体1クラス40人平均で</p>

<p>委員長 学校施設課長 委員長</p>	<p>11台では非市に効率が悪いが、反比例により時間のロスが与えられ るといようなことも含めて稼働率は低いかと思ひます。31台体制になり ますと全員に行き渡る学級もござひますので、今後はかなり多くのことが 見込まれると考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>11台設置されている中で、1日どのくらい、あるいは1週間にどのくら いの時間稼働されているのかどうか。</p>
<p>++ 委員長</p>	<p>申しわけござひませぬ。1週間の稼働率ということでは現在手元に ござひませぬので、早急に調べまして何らかの機会を通してお答えさせて いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>教育総務課主幹</p>	<p>ただいまの御質問に関しては、別途、日を改めてデータを御用意されて からトータルでお伺ひしたいと思ひますので、よろしく御用意のほどお願 ひしたいと思ひます。</p>
	<p>ほかにござひませぬか。 特に、ござひませぬので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)</p>
	<p>それでは、議案第1号平成14年度教育施設整備に係る工事計画の策定 については、原案どおり可決いたします。</p>
	<p>++++ 続きまして、議案第2号教育財産の用途廃止についてを上程いたします 事務局の説明を求めます。</p>
	<p>教育財産の用途廃止についてを別紙のとおり説明する。 議案第2号教育財産の用途廃止について、何か御質問・御意見ござひま すか。</p>
	<p>特に、ござひませぬので、原案どおり可決してよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)</p>
	<p>それでは、議案第2号教育財産の用途廃止については、原案どおり可決 いたします。</p>
	<p>++++ 次に、その他に入らせていただきます。</p>
	<p>(1)平成14年度重要・主要事業の指定について、事務局の説明を求め ます。</p>
	<p>その他の平成14年度重要・主要事業の指定について、御説明いた します。</p>
	<p>本年4月1日に市の全体幹部会議がござひまして、その席上、平成14年 度の予算執行方針につきまして示達を受けまして、その中で重要事業が示 されました。市全体では45事業が重要事業として指定されており、うち 教</p>
	<p>育委員会では9本が重要事業として指定されております。</p>
	<p>内訳を申し上げますと、教育委員会全体といたしまして、平成13年度と 同様、学校・家庭・地域連携推進事業を重要事業として指定しております これは19の中学校区ごとに設置されております協力者会議の推進を図っ て</p>
	<p>いこうというものでござひます。</p>
	<p>学校教育部ににつきましては4本。生涯学習部につきましても4本の重要 事業が指定されております。</p>
	<p>学校教育部の 新教育課程推進事業につきましては、平成13年度と同様 でござひます。 は、平成13年度2月補正予算で決定されて、繰越明許 に</p>

<p>委員長</p>	<p>なっている部分の予算の執行を伴うものも含んでおります。その他緊急地域雇用創出特別対策は平成14年度の予算と合わせて、重要事業と指定されております。 は、片瀬中学校改築事業でございます。 の小・中学校校舎耐震補強事業は、平成13年度と同様のものがございます。</p>
<p>委員</p>	<p>生涯学習部に参りまして、 (仮称)生涯学習大学事業につきましては平成14年度の新規事業でございます。 生涯学習総合情報システム整備事業も平成14年度の新規事業でございます。 情報通信 技術 (I T) 講習推進事業は、平成13年度に引き続き行われる事業でございます。 財団法人藤沢市スポーツ振興財団運営事業も、昨年度と同様、重要事業として指定されております。したがって、重要事業9本のうち2本が新規事業でいずれも生涯学習部でございます。この重要事業につきましては、半期ごとに助役所管部長会議に報告をすることとなっております。また、特に課題等があるものにつきましては、政策会議へも報告をいたすものがございます。</p>
<p>教育総務課主幹</p>	<p>右側の欄の主要事業につきましては、部長を中心にいたしまして、執行状況の把握や進行管理を行っていくものがございます。なお、執行上重要な課題・問題が生じた場合は、担当助役へ報告をしたり、政策会議へ報告すべきものとなっております。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>学校教育部につきましては から でございます。このうち のいじめ対策関係事業は、平成13年度は重要事業でありましたが、本年度は主要事業へと変えさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>生涯学習部の から21のうち 障害者・高齢者宅配サービス事業につきましても、平成13年度の重要事業から本年は主要事業へと変えさせていただきます。</p>
<p>委員長 生涯学習部長</p>	<p>だいたいのものがございます。個々の細かい内容につきましては、今後四半期ごとの進行状況を御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>全体的にお聞きしたいのですが、今、社会はまさに大きく変革をしているのではないかと思います。それに環境が変化しているときに学校教育部の方でのいじめ対策関係事業では、いじめ対策だけではなく、引きこもりですとか暴力ですとか、麻薬等で低学年化しているような様子を伺うのですが、 の教育相談関係事業と のいじめ対策関係事業と新しい流れの環境に対する検討がここに入れているのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>御質問の点につきましては、例えば学校と警察の連絡協議会等で課題としては既に上がっておりますが、現状では協議を進めているところと御理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>それから委員から御質問がございましたのは、まさに新しい教育課程の中で新しい時代に入っていくということで、例えば児童生徒指導関係事業では、児童生徒指導支援者会議というものを立ち上げて、これは警察民生委員とか児童相談員、あるいは地域の方とチームを組んで児童生徒の指導に当たっていただく。家庭を含めた指導というのも絡んでいきます。学校だけでは不足する部分については支援者とチームを組んで支援をしていただくということを考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>また、教育相談関係事業につきましても、今、一つの相談に時間がかかるというケースがふえてきておりますので、相談員の人数をふやす方向で対応していただくということを考えております。</p> <p>さらに、対策関係事業の方も、表面的にはいじめは減っているのですが、児童生徒指導の中ではまだまだ残っておりますので、主要事業と</p>

してここで取り上げていくという方向を出しております。

重要事業あるいは主要事業の判断基準を御説明いただきたい。

新年度予算を見まして、まず部門で市の大体の考え方を受けまして重要事業を企画部門へ提出いたします。それが政策会議の中で議論されまして、確定という状況になります。

主要事業につきましても同じような手続を踏みまして、主管と部門部長が話し合いをし、企画に提出をし、企画もまた部門と話し合いをする中で政策会議にかけて決定をされる。その際には部門全体のバランスや逆に企画部門から主要事業ではないかという指摘等、いずれにしましても、話し合いのもとで政策会議の中で決定されるということで御理解いただければと思います。

ほかにご覧いませんか。

特に、ございませんので、了承することとしたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

以上で、本日、予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。5月10日(金)午後2時から。場所は市役所新館7階第3会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は5月10日(金)午後2時から。場所は新館7階第3会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。